

障がい者在宅サービス事業

①在宅心身障がい児援護事業

1 趣 旨

障がい児（者）施設の有する機能を活用し、身近な地域で必要なサービスを受けられる体制の充実を行うことで在宅の重症心身障がい児（者）のライフステージに応じた地域での生活を支援します。

2 事業の概要

(1) 重症心身障がい児（者）通園事業

在宅の重症心身障がい児（者）に対して、通園の方法により日常生活動作や運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行うことにより、運動機能の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭における療育技術の習得を進めます。

また、巡回方式や送迎方式を実施することで重症心身障害児（者）施設未設置圏域への要望にも対応します。

①実施主体：県（社会福祉法人に委託）

②設置圏域：東部、西部2地区の4施設で実施

委託先法人	実施施設	所在地	開始期間
社会福祉法人島根整肢学園	松江療育園	松江市	H10.10～
	松江整肢学園	松江市	H20.1～
	安養学園	江津市	H10.10～
	島根整肢学園	江津市	H15.12

巡回方式	実施施設	圏域	巡回回数
巡回方式	松江整肢学園	出雲圏域	3日/週
		雲南圏域	1日/週
		安来圏域	1日/週
巡回方式	島根整肢学園	益田圏域	2日/週

(2) 在宅重症心身障がい児者特別支援事業

事業者（医療機関である事業者を除く）が看護職員の加配、医療機関との連携等必要な医療的体制を整えショートステイ、児童デイサービス等により重症心身障がい児（者）を受け入れる場合、障害者自立支援法の個別給付等への上乗せ助成（県10/10）を行い、重症心身障がい児（者）の在宅支援の強化を図ります。

①ショートステイ実施事業

②デイサービス等実施事業

(3) 在宅心身障がい児関係補助金

心身障がい児療育キャンプを通じて心身障がい児の社会適応能力を習得を進めると共に、当該児童の保護者に対しても相談や研修を行うことで家庭における療育技術の習得を進めます。

①事業実施主体 島根県心身障害児（者）親の会連合会

②補助率 県10/10

3 平成22年度予算額

104,436千円

(担当課 障がい福祉課)